

投票所及び投票所開閉時刻表

投票区名	投票所施設名	投票時間
第1投票区	朝日小学校	午前7時～午後6時迄
第2投票区	大納中学校	午前6時30分～午後5時30分迄
第3投票区	下山小学校	午前7時～午後6時迄
第4投票区	朝日小学校 後野分校	午前7時～午後6時迄
第5投票区	朝日小学校 前坂冬期分校	午前7時～午後6時迄

立候補締切りは六日午後五時
選挙人名簿臨時登録日
選挙人名簿臨時登録基準日

和泉村選舉管理委員会は、去る五月二十一日開催され、任期満了に伴う
村議会議員の投票日を七月十二日と決定した。選挙期日の告示は、七月五
日、立候補締切りは六日の午後五時、投票は朝日小学校を中心とする村内
五つの投票所において行なわれ、午後八時より朝日小学校において即日開
票が行なわれる。選挙執行日程の主なものは次の通りである。

選挙期日の告示	立候補届出	受付期間	審査(午後二時より役場会議室)
立候補届出	推せん届出受付開始	七月五日～七月六日迄	
受付時間	午前八時三十分より		
午後五時まで			
諸証明の交付	公當物の交付	午後五時まで	
選挙事務所設置届出受付開始	通常葉書使用証明書	一枚	
ポスターの検印	新聞広告掲載証明書	一枚	

(3)(2)(1)	一、登録要件	二、登録の方法
昭和四十五年七月四日まで	和泉村役場	和泉村役場
和泉村役場	和泉村役場	和泉村役場
和泉村役場	和泉村役場	和泉村役場
和泉村役場	和泉村役場	和泉村役場

登録基準日は七月二日

総覧 七月三日～四日の二日間

和泉村議会議員選挙臨時登録

任期満了に伴なう村議会議員選挙における選挙人名簿の登録の期日などが、次のように定められました。
おける選挙人名簿の登録の期日などが、次のように定められました。
登録の方法

住民台帳にのらない

選挙人名簿にのらない

七月九日 公営施設における個人演説会開催
投票記載所の氏名等の掲示順序決定

七月八日 立候補届出 推せん届出期限
七月六日 不在者投票受付開始 七月十一日迄
不在者投票受付 不在者投票受付

七月七日 選挙立会人届出最終日
投票所設置場所から三百メートル以内の選挙事務所閉鎖

七月十日 選挙立会人のくじ
時刻 午前九時より
場所 役場会議室
七月十一日 不在者投票最終日
投票所設置場所から三百メートル以内の選挙事務所閉鎖

七月十二日 選挙期日(投票日)
時刻 午後八時開始
場所 朝日小学校
七月十三日 当選証書附与
選挙期日(投票日) 当選証書附与
選挙会

新たに当村の選挙人名簿に登録されるためには、当村の区域に住所を有する満二十年以上の日本国民で、從来から当村に居住している者について、転入の届出をした日から引き続き三ヶ月以上当村の住民登録本台帳に記録され、又は転入の届出をした者が有資格者となります。

(1) 住所要件
七月二日の基準日から、三ヶ月遡つた応当日の翌日(四月三日)から引き続いて本村に居住し、住民基本台帳に記録され、又は転入の届出をした者が有資格者となります。

(2) 年令要件
七月十二日の基準日までに、三ヶ月才に達する者で、(イ)の住所要件を満たしている者

(注) 七月二日の基準日までに、三ヶ月才に達する者で、(イ)の住所要件を満たしていない者は同日に満二十才に達していなければなりません。

各要件に達していないが、七月十二日の選挙期日までに満二十才に達すれば有資格者として登録されます。

七月二日の基準日には年令、住所要件並びに年令満二十才の要件に達する者は、無資格者として今回登録されません。



郡
福
大
和
泉
下
穴
馬
中
竜
912-02
912-03

(昭和45年5月1日現在)

出納責任者選任届出受付開始	2人
投票所及び投票所開閉時刻(上段図)	1人
不在者投票受付開始 七月十一日迄	36人
公営施設使用による個人演説会開催	70人
申出受付	2,479人
出生入出 口	1,291人
死亡転出	1,188人
世帯数	672世帯

村の面積	332.26平方km
------	------------

今月の目標

○ 梅雨期の保健衛生につとめましよう
○ 食中毒の多い季節です。食べものはつとめて新鮮なものをえらびましょう。
○ 晴天の日はつとめて寝具など日光消毒をしましよう。

入場券は、投票所内への案内

村議会議員選挙

投票日は七月十二日

立候補締切りは六日午後五時

投票所入場券の配布完了

このように投票所入場券は投票所内の案内であり、入場券がなくとも選挙人名簿に登録されていれば、投票することができますので、入場券を紛失されたり、投票当日忘れて、投票所においでの方、あるいは入場券が配付されない方、あるいは入場券が配付されなかつた方、あるいは入場券が配付されたら、あらかじめ委員会にご連絡いたしました。投票当日、受付係にその旨を申出ていたくことにより、あなたの票が決して無駄になりません。今回の選挙は七十年代における本村の繁栄と私達の幸福を築く上に非常に大切であり、誰にも左右されることなく、正しい自覚ある一票を投じて下さい。

投票所入場券は、選挙人が投票を行なうために投票所内へ入場できる旨を表示したもので、この入場券によつて選挙人の名簿対照を適確かつ円滑に行つております。和泉村では特別の事情がない限り投票日の前日までに区長さん等を通じて交付しております。

造林事業費および特殊林産物

改良増植事業に対する補助金について

小規模造林および下刈、なめこ、ひらたけ、しいたけ等の種菌、黄蓮の新規栽培に対して、補助金が交付されることは皆さん既に御承知のことと思いますが、村では昨年はひき続き本年もこれらの事業に対する補助金が計上されております。

以内的造林地下刈に対し一アール当たり四十円とし、一アール未満は切捨てる。

三、種苗、購入代金の二分の一
四、黄蓮、新規栽培、面積十アール当
り一万七千円。

(補助金交付の申請)

（補助の文書および補助金）
一、普通造林、三アール以上十アール
以下で、一アール当り杉または桧三
十本以上の新植に対し、一アール当
りの補助額は、県補助額と同額とす

二、造林地の下刈、一団地五アール以

上で、新植した年の翌年から三ヶ年

林道網の整備

総事業費三千六百万円

林業の振興を重要施策とする本村は、四十四年度七六メートルの橋梁を含む延長五〇〇メートル幅員三、六メートルの荒島林道を開設、継続事業にて、本年度延長七〇〇メートル、新規事業林谷林道延長三〇〇メートル、野々小屋林道の橋梁二橋の改良等をし、奥地山林資源を開発しようと、六月頃工事に着工し秋には完成の運びとなる予定でござります。

↑【写真】完成された荒島林道

↑[写真] 完成された荒島林道

油坂—白鳥—北濃—石徹白—小谷町を経由し下山方面も詳さに視察した。翌五月一日午前九時半より朝日小学校において、十一時まで講演があり、その後十二時過まで振興計画審議会委員と本村の観光の将来について種々意見の交換をした。

視察、講演、懇談会を通じて聞き得た言葉の中に色々参考とすべき事柄が多くつたが、観光は全国的な生産産業として年々その人口が増加しており、立地条件に恵まれれば有望で、本村の

つと多く山の木を植えるとよい。スキ一場は段階的にするのがよいと思うし、魚族の放流は大変結構である。夏休みの学生などが利用する民宿は大いに有望と思う。等々の意見が述べられた。

なお、観光を基幹産業とするには無理があるのでないか、というような警句も多々あり、また観光効果という面にも言及されて傾聴すべきものがあつた。同氏の診断内容については文章にして送付されることになつていて、それ何れ発表する機会もあると思う。

異的活動エネルギーが出て体の活力がグンと向上する事が発見されて以来各方面より非常に重要視されるようになつたのである。

梅干のクエン酸は人体において、オキサールサイサンにかわり、含水炭素の代謝を良好にならしめ、人体に活力を加えるだけでなく消毒剤として腸の悪酸をふさぎ、有毒なアミノの発生をおさえ血液のアルカリ性化とあいまつて、老人病を未然に防ぎ若返らす作用を有するとの事である。

な詳細については村役場の産業課
光課へお問合せ下さい。

補助金の交付を受けようとするときは、補助金申請書を、造林については森林組合、特殊林産物については農業協同組合、または森林組合を経由し、六月二十日迄に村長に提出して下さい。

講演会圖

日本觀光協會 高橋田茉村

ス一セットづつ、補助限度額一セット
当り六万円、国庫が二分の一、県補助
が三分の一で実施される。

梅は昔から風邪や疫病の流行時に予防的に用いられることから記録が古くからあります。

效果ある梅に

天然自然のへき地現象は容易に解消できないが、人為的分野に属する教育の場から僻地性の解消は可能であるとの前提は肯定できる。教育において全国に高い水準を保持する我が福井県は、教育のへき地性解消的一大方策として、昭和四十五年度県内に僻地教育センターを三ヶ所新設するとともに、へき地指定校に教育機器の普及充実を実現することになつた即ち複式学級において限られた時間

助成で普及充実することとなつた。

にあるのであるが、まことに遺憾なが
ら僻地の学校は小規模なるが故に、こ
こに勤める教職員は小数であつて、大
規模校に比して、その事務量の負担が
極めて多く過重である。したがつて児童
生徒えの学習指導に影響することは
免れない現象である。この過重なる負
担を少しなりとも軽減して教育効果を
あげるべく、僻き地指定学校にリコピ
ー一台づつ、補助限度額五万円、県補

一地教育の振興

議員は利害代弁者ではありません

私たちの村は人口二千五、六百人の小さな静かな平和な村です。でも村長や、とくに村委会員の選挙ともなれば、村じゅうのお祭が一度にきたかのようなさわぎになります。告示になる前から今度はあの部落は△△さんが、あの部落は△△さんがと、村の話題は立候補する顔ぶれや、その当落予想でもちきりでです。

せん。村全住民の代表です。立候補者たちの演説等があつたら積極的に聞きこの人こそ私たちの代表にふさわしい



住み良い村は、あなたの一票で

明正選挙について考える

選舉の推進運動などが、これらの会議等が活発になつてきました。会議や大会などに出席して多くの人々の意見を聞きますと明るく正しい選挙が出来ないのがふしきです。なぜ公の場と家庭との区別をするのでしょうか。一家の主人は今度立候補した○○さんは、部落推せんだから○○さんに投票しろ、又家族の主婦たちは主人がそういうのならと、多くの人々の前でのべたこととはうらはらな態度で選挙に望む人がほとんどではないでしょうか。

何時も何かの選挙がある度に明るい選挙正しい選挙」と声を大きくして叫ばれます。そして選挙が終ると必ず違反がテレビ、新聞をにぎわし、今まで明正な選挙が行なわれなかつたと批评されます。私達の村では国会議員の選挙等は比較的明るい選挙が行なわれる様ですが、一番大切な村委会議員選挙はどうでしょうか。「やれ一票いくらだ」とか「やれ酒が出た」等どうわざが流れます。私達にはあまりにも身近な候補者（親類であつたり、友人知人であつたり、部落やグループの人であつたり、日頃顔を合せる人であつた

りり」であるため中々明るい選舉が出来にくいのでしょうか？

しかし今度の村会議員選舉は七十年代
村の發展の第一歩をしめすためにも、
本当に大切な選舉だと思います。

村政が私たちの望む方向に行なわら
れるかどうかは、私たちが持つていてる
主権を正しく行使するかどうかによつ
てきまり、又選んだ代表が行なう村政
に対してもふだんからきひしい眼を向
ける姿勢を忘れないことが大切だと思
います。長い間の因習による選舉の姿
勢を一步でも正しい方向に近づけるた
めに何か一つだけでも目標（買収され



ない、義理人情に流されない、もてない、しを受けない、戸別訪問に応じない）を立て、貴い一票行使し明るい選挙を通じ、正しい村政、住みよい村を、みんなで造りあげて行きたいのです。

選挙が終つてから本当の政治が始まると
いえるのです。

選挙は果して明るく正しく行なわれたか。自分の一票が望ましい働きの出来る人を選んだか等の反省がすぐされるべきでしようし、その人の行動を監視していく事がそれからの私達の大事な務めです。

もう始まつているであろう。運動中の品物や言葉たくみな戦術にまどわざれない候補者の日常の態度や行動をよく見きわめ、正しく判断して、十三名の議員を選ぶことが和泉村の将来をきめる事であり、その鍵は私達の一票であることを心して七月選挙に、のぞもうではありませんか。

私たちの村も、区域代表的な部落推せんの形がとられているのではないで、やめなければならないことではないでしょうか。七十年代の村政をより進歩させ明るく住み良い村にする為に是非やめなければならぬことではないで、しようか。そうでないと当選した議員も、部落の事ばかり考え小さな政治しか出来ません。有権者は立候補者に負担をおわしてはなりません。議員は全住民の代表です。一区域や一人一人の代表ではありません。

今年の七月は村会議員の選挙です。村の将来を左右する大切な選挙です。立候補者はかりでなく主権者一人一人が良く考えて今度の選挙に望もうではありませんか。

明るく正しい選挙運動が十数年も続けられていますが、和泉市明正選舉推進協議会も四十三年三月に青年と婦人の「この運動は私達から」の合言葉によつて結成され、機会あるごとに話話し合をし研究会を重ねて居りますが、その効果は一朝一夕にして上がるものではありません。有権者一人一人がこの運動の意義をよりよく研究し、積極的に運動を展開することによつて、必ず近い将来に全有権者が白バラを胸に飾れる日も来る信じています。七月には村議会議員選挙が行われますが一番身近な而も直接私達の生活に關係の深い関心の強い選挙でありますから、その一票の成果が存分に發揮される絶好のチャンスであると思います。この際有権者自身が公明であることは勿論、候補者のどんな違反をも受付な



いしつかりした判断で、和泉村の将来と住民の幸福のために真剣に情熱をたたき込んで貢える人を選ぼうではありますか。

れば万事終了、次の選挙まで大方の有権者の政治に対する意識が眠りこんでしまうのではないかでしようか。選挙が終ると同時に政治が終るのではなく、選挙が終つてから本当の政治が始まることになるのです。

選考は果して明るく正しく行なわれたか。自分の一票が望ましい働きの出来る人を選んだか等の反省がすぐされるべきでしようし、その人の行動を監視していく事がそれからの私達の大事な務めです。

もう始まつているであろう。運動中の品物や言葉たくみな戦術にまどわされない候補者の日常の態度や行動をよく見きわめ、正しく判断して、十三名の議員を選ぶことが和泉村の将来をきめる事であり、その鍵は私達の一票であることを心して七月選挙に、のぞもうではありませんか。

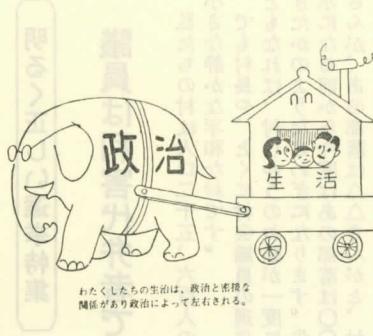
正しい判断が村の将来をきめる

選挙は明るく立派に

相談は民主政治の始まり

選挙とは、多くの人々が相談に参加する手段だと思います。神話による「神集い」というのがあつて、神々が相談して物事を決めたことが記されており、古来から人間団体社会において相談ということは数知れずあつたわけです。問題は、相談の範囲であり、方法であり、効果であり、然して人間尊重の度合いであると思います。

近代民主主義の確立以前は、権力者による専制時代が長く続いており、このことは世界の歴史が明らかにしていい事実です。わが国における鎌倉幕府から江戸幕府末期までの武家政治、いわゆる武断政治とも呼ばれる時代がその顕著なものであります。勿論それ以前にも豪族などによる権力的支配があつたわけです。このような時代には主・主君（殿様）将軍（上様）と云われる者が絶対の権力を握っており、自己の主観や独善による命令によつて支配が徹底して行なわれた事実が多く、たまには部下の意見をよく聞いたり、民情をよく視察したりして善政を敷い



このような、義務のみ強要して権利を認めない政治はそうぞ永続きするものでなく、幕政は一挙に崩壊し、世は維新的夜明けを迎えることになります。時に、明治新政府は人心一新を策し、五ヶ条のご誓文を発してその基本的姿勢を明示し、新しい時代の來たことを天下に告げたわけです。ご誓文の一条に「広く会議を起し万機公論に決すべし。」とあつて民主政治えの決意を披瀝しております。次で明治二十一年には国会招集、憲法発布など、その制度化を進め、また民間において

たのが明君と云われていますが、それとて近代民主政治に比較出来るものではありません。また江戸幕府の特色として、身分制度を確立したことと鎖国政策をとったため人々、の社会的地位や発言に強い制約が加えられ、外国との交易や文化の導入もと絶えるなど、大きく後退した時代が三百年近くも続きました。

この時代では、上意下達は非常に厳しく、反面、下意上達は容易でなく、止むに止まれずして強行したのが将軍に対する直訴で、これは死罪覚悟の上のことと、桜宗五郎など多くの義民達が、それしかねない手段に血淚をしほつて天をおおいだことでしょう。然しこの時代とて何もかも自由がそくばくされたわけでもなく、身分の範囲で、それぞの立場における小さなグループで話し合いで行なわれたことは当然です。然し、大きな組織を持つことや、意志の上達は望み得べくもなく、ましでや、庶民の声を政治に反映せしめることなどは難中の難事であつたわけで

急テンポに進展する社会情勢は、和泉村にも過疎、鉄道、観光、道路、役場庁舎建設等いろいろな形で姿を現わして来ています。今後の四ヶ年の間に村政をたくす村議会議員の選挙が、来月の中旬に行なわれます。そこで、将来村を建てて行かなくてはならない青年が、どのような気持で今度の選挙に望まなければならぬかを考えて見たいと思います。

中には、今度の選挙で始めて投票をする人もあり、二回目三回目の人もあることでしょう。始めて投票する時の気持は誰でもそうだと思いますが、喜こび勇んで自分の意志で選んだこの人を正しく投票するのだと、はり切るもの

選挙で示せ正しい姿勢

若い力が正しい選挙の灯をともす

An illustration of a boat race. A woman in a white bikini and a man in a blue shirt are rowing a boat. The boat has a flag on the left that says '目標' (Goal). On the right side of the boat, there are four people with large, expressive faces. The water is represented by wavy lines. The background consists of a grid of Japanese characters.

話し合いであり、ただそれが自由と平等の上に立ち、せまい範囲も広い範囲も含め、組織かつ制度化したに過ぎません。

私達が政治を参加出来得る権利は決して安易なものではなく、またよそ事でもないはずです。なぜならば、社会の発展にしても私達のしあわせにして、自分自身の一票にかかつっているからです。参政権の意義は、「一票の自覚から始まる」と云つても言い過ぎではないと思います。自己を汚すことは相手を汚すことになります。良心の伴な立派なものでなければならぬことは、誰も汚すことになります。良心の伴な立派な行動は社会に害毒を流すに等しいと思います。選挙はあくまで明るく伸びます。でもあります。が、それゆえにこそ、私達の明日の生活に希望を持ちたい住みよい郷土を夢見ることが出来るのではないでしょうか。

まかせきりといつた態度を反省し、進んで、村政に参加する意味においても、今回の選挙は四年に一度の機会です。今一つ有権者の大半を占める婦人層の人々と互に手を取り合って、青年の、いや住民の住みよい村、生きがいのある村として生れ変わるような政見、政策を持つて実行出来る立派な候補者を選ぶために、あなたの若さとフアイト力を今日からもやしていただきたいと思ひます。

じぶんのちからで決める……



陣中見舞は やめましょう

る社会情勢は、和観光道路、役員の選挙が、来ます。そこで、将くはではない青持で今度の選挙にいかを考えて見た选举だと、お題目をとなえながら本来選挙があるべき姿を取りもどそうと、選挙のたびにやつきになつてゐるのであります。そこで、国をあげて、明正選挙が体に浸み込んでいません。いわば選挙に関しては潔白な体です。そこで皆さんの若い力とフアイトで、今回この議会議員の選挙を一步でも明るく正しい選挙に近づけるよう学習活動を行ない、それを実践して一般住民に正しい選挙のお手本を示していくだけと、共に今までのよう、政治は政治屋に議員の選挙が、来ます。そこで、将くはではない青持で今度の選挙にいかを考えて見た选举だと、お題目をとなえながら本来選挙があるべき姿を取りもどそうと、選挙のたびにやつきになつてゐるのであります。そこで、国をあげて、明正選挙が体に浸み込んでいません。いわば選挙に関しては潔白な体です。そこで皆さんの若い力とフアイトで、今回この議会議員の選挙を一步でも明るく正しい選挙に近づけるよう学習活動を行ない、それを実践して一般住民に正しい選挙のお手本を示していくだけと、共に今までのよう、政治は政治屋に

村社会教育方針

目標が決まる

県民性の創造をめざし、昨年制定された、われら県民の生活指標である、親切・秩序・対話・健康・清潔福井の五項目を普及推進のために、「親切運動」「事故防止運動」「郷土美化運動」「健康体力づくり」の四項目が伸びゆく福井県民実践運動として大きく展開されていますが、これらの実践運動を旨とし、また、激動し進展してやまない社会情勢をよく理解し、対応する生涯教育の理念に立つて、社会開発の現状を正しく見つめ、再建途上の諸計画に進んで協力し、明るく住みよい郷土の実現に邁進できる村民性を培うために次の目標を決めた。(前文方針は略す)

員に諮問され課題の一つであつた。三

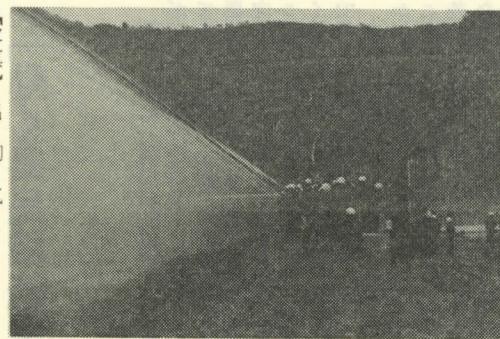
月に委員の会で原案作成と審議がなさ

れ、四月に再検討の結果決定された。

1. 社会教育の重点目標
① 明るい村づくりを推進する。
- ② 社会教育体制の確立と青少年教育の振興につとめる。
- ③ 進展する社会に対応した成人教育の促進につとめる。
- ④ 住民の健康観の啓発と体力づくりを推進する。

2. 具体的目標

- (1) 明るい村づくりを推進する。
◎ 時間を守る。
- (2) 清潔な村づくりにつとめる。
◎ 授業を実行する。
- (3) 青少年教育の振興につとめる。
◎ 青少年団体の自主活動を推進し地域課題と取りくむ青少年の姿
- (4) 住民の健康と体力づくりを促進する。
◎ 成人の体力把握と体力づくり
- (5) 文化財の保護につとめる。
◎ 埋蔵文化財を保護する
- (6) 伝統文化財の保護と育成
◎ 無形文化財の保護と育成



【写真】出初式

恒例の昭和四十五年度和泉村消防団出初式は、去る五月七日、県消防々災課長を始め、来賓多數列席のもとに小雨ふる中、朝日中学校グランドにおいて団員百二十余名が参加して行なわれた。式は午前九時開会され、村長及び来賓の観閲や、機械器具の点検に引き続き野橋下流において放水試験が行なわれたあと、模擬火災は雨のため取りやめられ屋内運動場において、村長及び団長の消防一般協力者や団員表彰、又は消防々災課長による講評、来賓祝辞等があつて無事終えた。尚、表彰者は次とおりである。

● 村長表彰

桜川義夫 洞口秀男

消防団出初式



功勞章	特別功勞章
功勞章	特別功勞章
森 伸一郎	西野 善孝
森 関次郎	谷口 新作
洞口 佐智男	加藤 一美
西野 忠雄	古川 涉
中内 利雄	新井 真澄
三島 哲一	中内 智作
谷口 重徳	新井 基衛

朝日巡查部長派出所

► なんでも語り合う家庭を ◀

毎年春は少年の家出が多くなるときです。福井県では毎年四月、五月の間に百人余もの家出した少年を保護しています。これら保護した少年に家出をした原因、動機を聞いてみると、両親や家族との間に話し合の機会をもたない家庭の少年がほとんどで、このように最近では親と子の「断絶」ということが

家出少年を多くしているいちばんの原因のようですが、親子がむつまじく、なんでも語り合う家庭からは家出した少年はあります。親子がむつまじく、生をだいなしにしてしまいます。

家庭では、おかあさんが中心になつてこどもの良い相談相手となり、悩みを聞いたり、励ますなど、あたなかが心中心になつてこどもの悪い家庭づくりに心がけましょう。

▼ 不良化は親の注意の切れ目から悪い家庭で生まれ、環境で育つ良い相談相手となり、悩みを聞いたり、励ますなど、あたなかが心中心になつてこどもの悪い家庭づくりに心がけましょう。

みんなづき(六月)

区にい伝統を作つていくということは容易ではないようだ。伝統といつてもそのものを作られと言ふものを作らなければ伝統はない。自然発的に伝統が形付けられることもあるが、よい村作り、よい団体を築いて行くという事になれば何か筋金になるもの背骨のようなものがなければならぬような気がする。



団長感謝状
永年勤続章
(十五年)
小田 喜二
野中 金藏
高井 重高
苅 安 四郎
山本 哲也

その影には前任者の方々の苦労と、努力が限りなく続いて今日に至つたことであろう。こうした数々の伝統とこれから作り出されるものはお互に努力している。そのことが大切であり社会の発展に役立つことになることはいうまでもない。今日、和泉村では観光面で力を注いでいますが現在少数の方で太鼓を一生懸命やつておられます。これも村の伝統としてまた伝統を引継ぐ者として無意識の内に村の文化を育成していることを私はまことに意義あることと思うのですが意識的、意欲的におのの使命を感じて勉強と努力してゆき、益々发展と、よき伝統を残していくつもりのものです。

「動く県民相談室」の開設

六月十七日【午後一時～四時】

県庁の中に「県民相談室」というのがあって、県行政のサービス窓口として広く県民の声を聞き、行政に対する要望等の解決を促進して、行政事務の向上をはかつておりますが、今年よりこれを県内へき地へ移動開設して「動く県民相談室」として、末端の現地まで足を伸ばす計画をしております。

本村での開設は六月十七日午後一時から四時まで朝日小学校で行います。このことは、既に区長さん宛て通知を差上げてありますが、あらかじめ、みなさんの苦情、要望、意見などを「相談カード」に記入していただき、六月

一日まで役場へ提出して下さい。それによつて県の課長級出先の所長などが回答するしくみになつております。公開して差支えないものはみんなの前で回答し、個人的なものは個別に回答するそうです。当日直接の要望等もできますので、この機会に、たくさんのお困りや意見、苦情を寄せられ、たくさんの人達が会場へお出で下さるよう、お待ちしております。

尚、当日交通事故相談窓口も開くそ

うですからせいいぜい御利用いたさ

いと思います。

だれにもできる人助け

献血をしておきましょう

税のお話

前月分の課税標準額、税額、その他を記載した納入申告書を役場へ提出し納金することになつて居ります。

又電気ガス税は一ヶ月の料金

が電気につては五百円、ガ

スにつては千円以下は免税

になつて居ります。非課税の

義務者は毎月二十五日までに

範囲もかなり広範囲になつて居ります。

例えば公衆のため道路、橋等に照明用

として設置された電灯、火災報知器灯

二台と三共の乳剤を用いて、村内各部

落の下水を始め、水溜やゴミ捨て場な

どを清掃、消毒して歩き村民から大変

感謝された。

和泉村青年団では、春季清掃検査に先立つて、去る五月九日午後一時から団員多数によつて村内の清掃奉仕活動が行なわれた。これは青年団活動の一環として、村内の蚊やハエを退治しようと計画されたもので、この日役場の清掃用撒布機一台と三共の乳剤を用いて、村内各部落の下水を始め、水溜やゴミ捨て場などを清掃、消毒して歩き村民から大変感謝された。

和泉村青年団では、春季清掃検査に

先立つて、去る五月九日午後一時から

団員多数によつて村内の清掃奉仕活動

が行なわれた。

和泉村青年団では、春季清掃検査に